

令和2年2月10日

千歳市長 山口 幸太郎 様

千歳市公立大学法人評価委員会
委員長 佐 伯 浩

意 見 書

公立大学法人公立千歳科学技術大学に係る中期計画の変更について、地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第78条第4項の規定による本委員会の意見は、次のとおりです。

記

地方独立行政法人法第26条第1項の規定により公立大学法人公立千歳科学技術大学が定めた中期計画の変更について、別紙公立大学法人公立千歳科学技術大学中期計画（案）を、適当であると認めます。